

最近の国際金融情勢について

令和 7 年 1 月 23 日

財務省国際局

G20首脳会合（2024年11月18-19日 於：伯・リオデジャネイロ）

年1回開催されるG20首脳会合。伯議長下の昨年は ①飢餓と貧困との闘い、②グローバル・ガバナンス機構改革、③持続可能な開発とエネルギー移行について議論。地政学に関する文言を含めG20国間のコンセンサスを得た上で、**G20リオデジャネイロ首脳宣言を発出**。2025年の南ア議長でG20議長国のサイクルは一巡し、2026年議長は米国。

首脳宣言のポイント ※ 財務トラック関係。基本的に財務トラックでの議論を踏襲した内容。

世界経済

- ・ **ソフトランディングに良い見通し**を持つ一方、不確実性が高まる中、**一部の下振れリスクが高まっている**。
- ・ **構造改革により国家間の成長格差を減らす**べく引き続き努力。**為替相場に係る従来のコミットメントを再確認**。

国際金融機関（IFIs）

- ・ “**より良く、より大きく、より効果的なMDBs**（国際開発金融機関）”に向けた**「G20 MDBロードマップ」**を承認し、各機関のマンデートやガバナンス構造を尊重しつつ、MDBsに対して本ロードマップの実行を求める。**世銀の更なる資金余力と譲許的資金を共同で動員**するとのニューデリー首脳宣言のコミットメントを再確認。**強固で効果的な第21次IDA増資の達成を目指す**。
- ・ IMFの第17次クォータ見直しの下での更なるクォータシェアの調整に関し、**IMF理事会における進行中の取組を歓迎**。

債務

- ・ **「共通枠組」下の事例から得られた教訓に関するG20ノート**に基づき、**予測可能で、適時に、秩序立ち、かつ連携した方法での「共通枠組」の実施強化**を含め、債務脆弱性対処に引き続きコミット。**債務透明性の向上**に向けた取組を歓迎。
- ・ **短期的な流動性課題に直面**する一方、**債務は持続可能である脆弱国**に対する支援を国際社会に要請。

国際保健

- ・ **ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成**に向けた取組の確認。**パンデミックへの予防・備え・対応等への投資拡大**に係る協調を推進。**多様なドナー層からのパンデミック基金への更なる貢献**を奨励。**G20財務・保健合同タスクフォース**の取組を歓迎。

気候変動

- ・ **気候・環境関連基金の運用最適化の重要性**を認識。基金に対し、潜在能力の最大限の発揮、アクセス改善を奨励。

金融セクター

- ・ **合意された国際基準の、完全で、適時かつ一貫性のある実施**に基づく、**開かれた、強靱で包括的で安定した金融システム促進へのコミットメント**を再確認。

国際課税

- ・ **「第1の柱」のパッケージの迅速な交渉**を含む、**「2本の柱」の解決策の迅速な実施へのコミット**を改めて表明。

南アフリカ議長下の2025年G20の優先課題

※ 2024年12月9-10日にヨハネスブルグで開催されたG20シェルパ会合における
ラマポーザ大統領スピーチ（南アG20議長国ホームページ掲載）より作成

➤ **テーマ：‘Solidarity, Equality and Sustainability’**（連帯、平等、持続可能性）

➤ **4つの優先課題**

○ **災害強靱性・対応の強化**

気候変動由来の自然災害の増加を踏まえ、災害からの再建支援の拡大を提起

○ **低所得国の債務持続性の確保**

途上国における高水準の債務が開発課題への投資の障害との問題意識から、解決策を追求

○ **公正なエネルギー移行のための資金動員**

途上国に対する気候資金の質・量の増加を追求

○ **包摂的な成長及び持続可能な開発のための重要鉱物の活用**

エネルギー移行に伴うニーズを活かし、重要鉱物をアフリカの成長・開発のエンジンとして利用

COP29（於：アゼルバイジャン・バクー）の結果（2024年11月）

1. 新規合同数値目標（NCQG：New Collective Quantified Goal）に関する主な決定

- 全てのアクターに対し、**全ての公的及び民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大**するため、共に行動することを要請。
- **先進国が率先する形で、2035年までに少なくとも年間3,000億ドルの途上国向けの気候行動のための資金目標を決定**。また、**国際開発金融機関（MDBs）が提供する気候関連資金（民間資金動員額も含む）は全て計上可能**とすることも決定。
- **南南協力等を通じて途上国が任意で貢献することを奨励**。

（注1）**これまでの気候資金の数値目標は年間1,000億ドル**。パリ協定決定（2015年）において、2025年に先立ち、1,000億ドルを下限としたNCQGを決定するとされた。

（注2）なおMDBsは、COP29期間中に、低・中所得国に対して提供する気候資金を、**2030年までに1,850億ドル（うち650億ドルは民間資金動員額）まで拡大**するとの共同声明を発表。

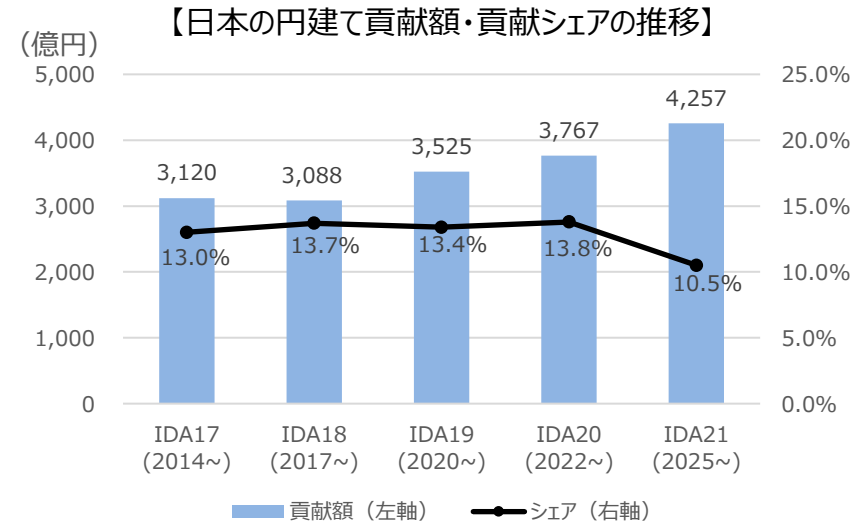
2. パリ協定第6条（市場メカニズム）に関する主な決定

- 国際協力により生じた（温室効果ガスの）削減・除去量をクレジット化し協力国等に分配・移転する際に必要な政府による承認・報告等の細則といった**詳細ルールを決定し、完全運用化に合意**。



国際開発協会 第21次増資（IDA21）

- **IDA**は、世界銀行グループにおいて、所得水準が特に低い途上国に対し、**超長期・低利の融資や贈与**を行う機関。**通常3年ごとに増資**を実施。
- IDA21の**支援規模**は、**過去最大となる1,000億ドル（前回比70億ドル増）**。市場調達や借入国からの返済等を最大限活用し、**ドナーによる貢献は237億ドル**。
- 今回の増資では、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）**の推進、**防災等の「適応」**の取組を含む**気候変動対策**、及び**債務データの透明性・持続可能性の確保**等を重点政策に位置づけ。
- こうしたことを踏まえ、日本は、厳しい財政事情ではあるが、国会で承認されることを条件に**4,257億円（貢献シェア10.5%）**の貢献を表明。
- IDAへの資金貢献を行うには、出資上限額を定める**IDA加盟措置法の改正が必要**。**次期通常国会**への法案提出を予定。



開発のための新しい資金動員

開発のための新しい資金動員に関する有識者会議（外務省）提言（令和6年7月12日） 「サステナブルな未来への貢献と成長の好循環の創造に向けて」より関連部分抜粋

ブレンデッド・ファイナンスの活用

十分な経済社会開発効果が期待できる事業であっても、リスクとリターンが見合わないこと等から、民間投資のみで事業を実現することが容易でない場合もある。こうした事業に対して、効果的な公的資金の投入を通じて、民間が投資可能な事業性を確保するブレンデッド・ファイナンスを推進すべきである。

（ア）リスクテイク機能の拡充

（略） JICAは、海外投融資事業を通じて、民間セクターを通じた開発事業を促進しているが、民間資金動員のためにツール拡充を検討すべきである。

例えば、JICAが途上国のプロジェクトに対して保証を提供することにより事業の信用不足を補完することで、民間資金を動員できるような保証制度の導入を検討すべきである。

国際金融市場で起債実績が少ない途上国の事業者が債券発行体としてグリーン債やソーシャル債等を起債する場合に、民間にとって与信しやすい環境を作る観点から、JICAが技術協力等と組み合わせつつ一部の債券をアンカーインベスターとして購入する可能性も一案として検討すべきではないか。

（イ）グラント性資金の活用

途上国における開発事業への民間投資を実現できるようにするためには、ODAとしてグラント性の高いエクイティ型の資金を通じた開発協力を行うことも検討すべきである。

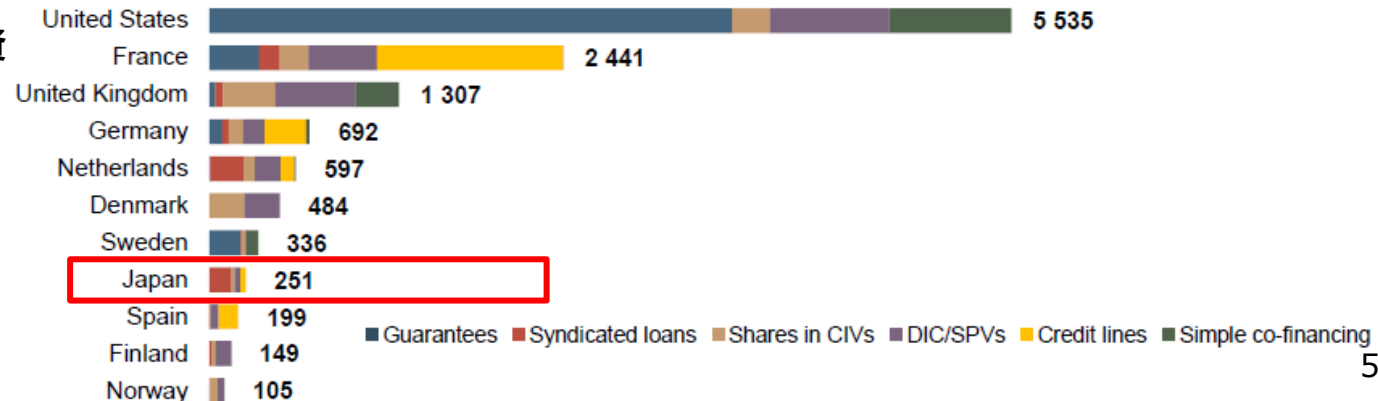
例えば、ODAにより、リスクの高いファンドの劣後階層に対して低いリターン設定で投資を行うことにより、優先階層のリスク・リターンバランスを改善することで、優先階層に民間資金を動員するといった仕組みを検討することも一案である。

【各国が公的資金によって動員した民間資金の額（2018-2020年の平均値）】

（単位）百万ドル

（出所）OECD「PRIVATE FINANCE MOBILISED BY OFFICIAL DEVELOPMENT FINANCE INTERVENTIONS」2023年1月

※ノルウェー以下略



1. 概要

- 2024年11月14日、第18回目となる日豪次官級経済対話を東京にて開催。
- サプライチェーンの強靱化等の**経済安全保障**、**インド太平洋地域**における経済協力について議論したほか、**対内直投審査**等、両国政策の進捗状況を共有。
- 多くの分野で政策上の課題や利益を共有することを認識し、**引き続き財務省間で連携することを確認**。

2. 議題

セッション1.	経済安全保障を中心とした世界経済情勢
セッション2.	インド太平洋地域における連携
セッション3.	両国間施策のアップデート

